6月11日(第1号)

平成24年第2回豊能町議会定例会会議録目次平成24年6月11日(第1号)

出	席	議	員	• • • • • •	• • • • • •		••••		• • • • •			• • • • • • •	••	1
議	事	日	程						••••				••	2
開	会の	宣	告										••	3
町	長あ	いさ	つ										••	3
開	議の	宣	告						••••				••	3
会	議録署名詞	義員の指	自名										••	3
会	期の	決	定										••	3
(議案提案理	由説明	質疑	• 討	:論•	採決	;)							
第	1号報告	平成 2	23年	度豊	能町	一般	会	計予	算絲	越り	月許	費		
		繰越訁	十算書	報告	の件	:			• • • • •				••	4
第	2 号報告	平成 2	23年	度豊	能町	一般	会	計予	算事	下 故終	東越	L		
		繰越言	十算書	報告	の件	:			••••				••	4
第	1号承認	専決処	ル分事	項の	承認	を求	:め	る件	(平	成 2	2 3	年		
		度豊育	岂町一	般会	計補	正子	'算))	••••				••	4
第	2 号承認	専決如	心分事	項の	承認	を求	:め	る件	(4	成 2	2 3	年		
		度豊育												
		定補工	E予算		••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			••••				••	6
第	3 号承認	専決如	心分事	項の	承認	を求	:め	る件	(4	成 2	2 3	年		
		度豊育		期高	齢者	医療	特別	別会	計補	正う	产算)	••	7
第	4号承認	専決如	心分事	項の	承認	を求	:め	る件	(4	成 2	2 3	年		
		度豊育	10000000000000000000000000000000000000	水道	事業	特別	会	計補	正子	算)	•••		••	7
第	5 号承認	専決処	ル分事	項の	承認	を求	:め	る件	(平	成 2	2 3	年		
		度豊育	10世生	活排	水処	理事	業	特別	会計	補]	E予	算)·	••	S
第	6 号承認	専決如	ル分事	項の	承認	を求	はめ	る件	(豊	能問	丁税	条		
		例改工	Eの件		••••	• • • • • • •			••••				••	S
第	7号承認	専決久	ル分事	項の	承認	を求	:め	る件	(豊	能問	丁国	民		
		健康俱	录険税	条例	改正	の件	:) .							1 1

平成24年第2回豊能町議会定例会会議録(第1号)

年 月 日 平成24年6月11日(月)

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1番 橋本 謙司 2番 井川 佳子 3番 充德 4番 岩城 重義 高橋 5番 小寺 正人 6番 山下 忠志 7番 永並 啓 8番 竹谷 勝 9番 福岡 邦彬 10番 秋元美智子 11番 平井 政義 12番 高尾 靖子 13番 西岡 義克 14番 川上

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町		長	池田	勇夫	副	町	長	室木	伸治
副	Ţ	長	田中	守	教	育	長	小川	照夫
総 務	部	長	乾	晃夫	生活	福祉部	邻長	上林	勲
建設環	境音	『長	川上	和博	上下	水道部	邓長	高	秀雄
教 育	次	長	桑田	良彦	消	防	長	西本	好美
会計管	9 理	! 者	上西	悦子					

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭 書 記 杉田 庄司

書 記 高橋 欣也

議事日程

平成24年6月11日(月)午後1時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第 1号報告 平成23年度豊能町一般会計予算繰越明許費 繰越計算書報告の件

日程第 4 第 2号報告 平成23年度豊能町一般会計予算事故繰越し 繰越計算書報告の件

日程第 5 第 1号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成23年 度豊能町一般会計補正予算)

日程第 6 第 2号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成23年 度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘 定補正予算)

日程第 7 第 3号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成23年 度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算)

日程第 8 第 4号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成23年 度豊能町下水道事業特別会計補正予算)

日程第 9 第 5号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成23年 度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予 (第23年)

日程第10 第 6号承認 専決処分事項の承認を求める件(豊能町税条 例改正の件)

日程第11 第 7号承認 専決処分事項の承認を求める件(豊能町国民 健康保険税条例改正の件)

日程第12 第29号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第13 第30号議案 豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議 について

日程第14 第31号議案 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の変更 に関する協議について

日程第15 第32号議案 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件

日程第16 第33号議案 工事請負契約の締結について

開会 午後1時00分

○議長(福岡邦彬君)

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。 定足数に達しておりますので、平成24 年第2回豊能町議会定例会を開会いたしま す。

定例会に当たりまして、町長より発言を 求められておりますので、これを許します。 池田勇夫町長。

○町長 (池田勇夫君)

皆さん、こんにちは。

平成24年第2回豊能町議会定例会に当 たりまして、一言ごあいさつを申し上げま す。

新緑の季節ということで、非常に新緑きれいな季節になってまいりました。各家庭のほうではツツジの花が満開になっております。しかしながら、一昨日でしたか、梅雨入り宣言ということで、気象庁のほうから答えがきたというふうになってまいりました。しかし、この梅雨がまいりますと、新緑はすごくきれいなんですけど、我々としては非常に、地面の下、気分の悪い季候がやってくるということでございます。

政府のほうでは今、大飯の原発の稼働問題あるいは消費税問題と、いろいろと議論をしていただいているところでございますけれども、やはりどちらの問題につきましても、我々関西人としては非常に大きな問題であるというふうに、私といたしましては認識をしているところでございます。この問題につきましても、できるだけ早い時期に政府のほうから回答がいただきたいなという思いでおります。

それから、昨日でございましたけれども、 大阪で無差別の殺人事件がございました。 この問題をとりましても、池田の小学校の ときからかなり流れが、そういう流れが多く出てきております。これにつきましては、私は、教育の問題だろうか、あるいは家庭の問題であろうかと、いろいろと考えておりますけれども、やはり命の大切さというものをそれぞれ我々認識しながら、教育の場あるいは社会の場で推進をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

今回、提案をさせていただいております 案件につきましては、報告2件、専決7件、 補正予算1件、和解1件、その他2件、合計 13件でございます。その後、追加議案1件 を含めて、どうか皆さん方におかれましては、 慎重に御審議をいただき御決定賜りますよう にお願いを申し上げまして、簡単でございま すけれども開会に当たりましてのごあいさつ にかえさせていただきます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則 第120条の規定により、14番・川上勲 議員及び1番・橋本謙司議員を指名いたし ます。

日程第2「会期の決定について」を議題

といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日 までの4日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月14日までの4日間と決定いたしました。

日程第3「第1号報告 平成23年度豊 能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報 告の件」の説明を求めます。

室木副町長。

○副町長(室木伸治君)

それでは、第1号報告、平成23年度豊 能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を、 地方自治法施行令第146条第2項の規定 により報告いたします。

計算書の款 2・総務費、項 1・総務管理費の住基法等改正対応システム改修事業、項 2・徴税費の固定資産税課税事務事業(航空写真撮影及び都市計画図修正等業務)、款 4・衛生費、項 2・清掃費の豊能郡美化センター整理事業、款 8・土木費、項 1・土木管理費の道路管理事業(道路管理事業(前空写真撮影及び都市計画図修正等業務)、款 10・教育費、項 6・保健体育費のスポーツ広場管理棟等建設事業の6事業につきまして、年度内に事業を完了することが難しいため、3月定例会におきまして繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越ししたものであります。

説明は以上であります。

○議長(福岡邦彬君)

日程第4「第2号報告 平成23年度豊 能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報 告の件」の説明を求めます。 室木副町長。

○副町長(室木伸治君)

それでは、第2号報告、平成23年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたします。

款9・消防費、項1・消防費の庁舎建設 実施計画委託事業でありますが、請負業者 の事情により年度内に業務を完了すること ができなくなったため、繰り越ししたもの であります。

説明は以上であります。

○議長(福岡邦彬君)

日程第5「第1号承認 専決処分事項の 承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

室木副町長。

○副町長(室木伸治君)

第1号承認、専決処分事項の承認を求める件(平成23年度豊能町一般会計補正予算)につきまして説明いたします。

国・府からの譲与税・交付金や補助金・ 負担金の中には、その金額の確定が年度末 にならざるを得ないものがあり、また町の 一般会計予算においても年度末まで確定し ない事務費・事業費など、3月定例会に補 正予算計上できなかった歳入歳出予算につ いて、地方自治法第179条第1項の規定 により、3月30日付で専決処分いたしま したので、その内容を同条第3項の規定に より報告し、承認をお願いするものであり ます

補正予算書の1ページでございますが、 第1条は、既定の歳入歳出予算総額にそれ ぞれ7,890万2,000円を増額し、予算 総額をそれぞれ61億483万円とするも のであります。

また、補正の款項の区分及び補正後の歳

入歳出予算の金額は、2ページから6ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

第2条は地方債の補正です。7ページの 「第2表 地方債補正」のとおりですが、 3・東能勢小学校耐震化事業は、事業費及 び国庫補助金の確定に伴い、起債借入限度 額を3,540万円から640万円減額し、2, 900万円に変更するものです。

今回の補正予算の内容で、事業費確定に 伴う不用額を減額するもの及び歳入の確定 に伴い財源を振り替えるものは説明を省略 し、それら以外のものについて説明いたし ます。

最初に、22ページからの歳出でありますが、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の説明欄の7.基金管理事務事業ですが、各基金から生じた利子相当分と財政調整基金積立金及び退職金等引当基金積立金について、今回の補正による財源調整分を積み立てするものです。

また、ふるさとづくり基金積立金については、ふるさと納税及び一般寄附金相当分を基金に積み立てるものです。

次に、31ページの款4・衛生費、項 1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の 説明欄の3. 国民健康保険特別会計診療所 施設勘定繰出金事業ですが、国保診療所の 資金不足を解消するため、一般会計から繰 り出しするものです。

歳出は以上であります。

続いて、11ページからの歳入ですが、 歳入についても実績の確定に伴うものです が、その主なものについて説明いたします。

11ページの地方揮発油譲与税から14ページの交通安全対策特別交付金までは、それぞれの交付額の確定に伴う補正です。

1 4 ページの款 1 0 ・地方交付税のうち 特別交付税は、合計 3 億4, 7 9 3 万5, 0 0 0円の交付でありました。

15ページの款14・国庫支出金、項 1・国庫負担金、目2・消防費国庫負担金 の1. 緊急消防援助隊活動費国庫負担金で すが、東日本大震災時に本町からも出動し た緊急消防援助隊の活動経費として国庫負 担金が交付されたため、補正するものです。

次に、17ページから18ページの府補助金のうち、説明欄の市町村振興補助金については、合計3, 590万円が交付されるものです。

次に、19ページの款16・財産収入、項2・財産売払収入、目2・不動産売払収入の1. 土地売払収入ですが、東ときわ台8丁目の町有地を売却したものです。

款18・繰入金、項1・基金繰入金ですが、今回の補正予算で余剰財源が生じたことにより、財政調整基金、公共施設整備基金、文化振興基金のそれぞれの繰り入れをゼロにするものです。

20ページの目4・ふるさとづくり基金 繰入金は、充当額の確定に伴い減額するも のです。

款20・諸収入、項3・雑入、説明欄の72.財団法人一庫ダムレイクリゾートセンター貸付金返還金ですが、同法人が一般財団に移行するため、これまでの貸付金を精算するものです。

最後に、21ページの町債、目3の教育 債の東能勢小学校耐震化事業債ですが、7 ページの「第2表 地方債補正」で説明し たとおりであります。

説明は以上であります。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第1号承認は、原案のとおり承 認することに決定いたしました。

日程第6「第2号承認 専決処分事項の 承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長(上林 勲君)

それでは、第2号承認、専決処分事項の 承認を求める件(平成23年度豊能町国民 健康保険特別会計診療所施設勘定補正予 算)につきまして、提案理由の説明を申し 上げます。

このたびの補正につきましては、平成23年度診療所施設勘定予算の収支状況を踏まえ補正するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、3月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成23年度豊能町国民健康保険特別会 計診療所施設勘定補正予算(第1回)であ ります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ365 万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億946万7,00 0円とするものです。

6ページをお開き願います。

まず、歳出につきまして御説明いたしま

す。

事業費確定に伴う不用額を減額しており ますが、今回の補正で増額したものについ て御説明を申し上げます。

款2・医業費、項1・医業費、目2・医薬品衛生材料費の1. 医薬品管理事業の医薬材料費ですが、主に子宮頸がん等ワクチンの接種者の増加によりワクチン代を補正するものです。

次に、歳入につきまして、その主なもの につきまして御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

款1・診療収入、項2・外来収入、目 1・国民健康保険診療報酬収入、並びに目 5・その他の診療報酬収入ですが、平成2 3年6月までは大阪府外の報酬はその他の 診療報酬収入に入っておりましたが、平成 23年7月から大阪府内・府外が一緒にな り、国民健康保険診療報酬収入に入れるこ とになり、それぞれ補正をいたしたもので ございます。

目2・社会保険診療報酬収入ですが、診 療報酬の実績に伴うものでございます。

款1・診療収入、項3・その他の診療報酬、目1・諸検査等収入でございますが、 予防接種の接種者の増加に伴うものです。

次に、5ページの款5、項1、目1の繰入金ですが、流行性感冒患者等の減少により診療収入に減収が生じたことから、今回、一般会計より繰り入れを行うものでございます。

説明は以上であります。御審議いただき 御承認賜りますよう、よろしくお願い申し 上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第2号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7「第3号承認 専決処分事項の 承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長(上林 勲君)

それでは、第3号承認、専決処分事項の 承認を求める件(平成23年度豊能町後期 高齢者医療特別会計補正予算)につきまし て、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成23年 度後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確 定に伴い不用額を減額したため、地方自治 法第179条第1項の規定により3月30 日付で専決処分を行いましたので、同条第 3項の規定により議会に報告し、承認を求 めるものであります。

それでは、お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)であります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ667 万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,271万1,0 00円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

まず歳出から御説明申し上げます。

款2、項1、目1の後期高齢者医療広域

連合納付金ですが、保健基盤安定負担金の 確定に伴い減額補正をするものでございま す。

次に、歳入につきましてでございますが、 5ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、 目2・保険基盤安定繰入金ですが、事業費 の確定に伴い減額補正をするものでござい ます。

説明は以上であります。御審議いただき 御承認いただきますよう、よろしくお願い 申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第3号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8「第4号承認 専決処分事項の 承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

それでは、第4号承認、専決処分事項の 承認を求める件につきまして御説明申し上 げます。

平成23年度豊能町下水道事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第17

9条第1項の規定により平成24年3月3 0日付で専決処分をいたしましたので、同 条第3項の規定により報告し、議会の承認 を求めるものでございます。

それでは、専決第4号、平成23年度豊能町下水道事業特別会計補正予算(第1回)につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,751万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,396万1,000円とするものでございます。

第2条で、地方債の補正は3ページ「第 2表 地方債補正」のとおりでありますが、 事業費確定により限度額を765万円減額 し、4,950万円とするものでございます。

今回の補正予算は、平成23年度の事業 費が確定したことによるものでございます。 それでは、歳出より御説明申し上げます。 8ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、 目1・下水道総務費で200万円を減額す るものでございます。これは消費税確定に よるものでございます。

目2・下水道維持管理費で650万円を 減額するものでございます。内訳としまして、業務委託料150万円、工事請負費2 30万円、工事材料費190万円、負担金 80万円であります。これは契約差金など によるものでございます。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、 目1・下水道整備費で901万5,000円 を減額するものでございます。内訳としま して、業務委託料で70万円、工事請負費 で831万5,000円を減額するものでご ざいます。これも契約差金などによるもの でございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げま す。6ページをお開き願います。 款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、 目1・下水道費国庫補助金で250万円を 減額し750万円とするものでございます。 これは事業費確定によるものでございます。 款5・繰入金、項1・一般会計繰入金、 目1・一般会計繰入金で1,180万円を減

目 1 ・ 一般会計繰入金で1, 1 8 0 万円を減額 1 0 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 0 0 0 円とするものでございます。

款6・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金で443万5,000円を増額し、68 2万3,000円とするものでございます。

繰入金、繰越金の補正でございますが、 これも事業費確定によるものでございます。 7ページをお開き願います。

款8・町債、項1・町債、目1・下水道 債で765万円を減額し4,950万円とす るものでございます。内訳としまして、流 域下水道債20万円、特定環境保全公共下 水道債735万円、下水道事業債(特別措 置分)でございますが10万円で、事業費 確定によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承 認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第4号承認は、原案のとおり承

認することに決定しました。

日程第9「第5号承認 専決処分事項の 承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

それでは、第5号承認、専決処分事項の 承認を求める件につきまして御説明申し上 げます。

平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月30日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、専決第5号、平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1回)につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ475万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,246万4,000円とするものでございます。

歳出より御説明申し上げます。 5 ページ をお開き願います。

今回の補正予算は、平成23年度の事業 費が確定したことによるものでございます。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、 目1・下水道維持管理費で30万2,000 円を減額するものでございます。これは業 務委託料の契約差金でございます。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、 目1・下水道整備費で445万2,000円 を減額するものでございます。内訳としま して、業務委託料で21万円、工事請負費 で351万5,000円、工事材料費で72 万7,000円を減額するものでございます。 これは当初、合併浄化槽の設置を予定して おりましたが、設置申し込みがなかったことから減額するものでございます。

次に、歳入の御説明を申し上げます。 4 ページをお開き願います。

款1・分担金及び負担金、項1・分担金、 目1・下水道分担金で37万2,000円を 減額するものでございます。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、 目1・一般会計繰入金で438万2,000 円を減額するものでございます。この分担 金と一般会計繰入金は、歳出で申し上げま した合併浄化槽設置を予定しておりました が、申し込みがなかったことから減額する ものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承 認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。 これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛 成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第5号承認は、原案のとおり承 認することに決定しました。

日程第10「第6号承認 専決処分事項 の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾 晃夫君)

第6号承認、専決処分事項の承認を求め

る件について説明をさせていただきます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付 金の一部を改正する法律が平成24年3月 31日に公布され、4月1日から施行され ることに伴い、本町においてもこれに合わ せて税条例の改正を行う必要が生じたため、 地方自治法第179条第1項の規定に基づ き、税条例の一部を改正する条例の制定を 3月31日専決処分いたしましたので、同 条第3項の規定により議会に報告し、承認 を求めるものでございます。

主な改正点につきましては、お手元の条 例の概要について説明をさせていただきま す。

まず1番の固定資産税でございますが、 ①としまして、土地の負担調整措置については現行の制度の仕組みを平成26年度までの3年間延長いたします。この制度は、税負担の公平性の観点から、負担水準の均衡を図るもので、平成6年度より行われておる制度でございます。

②住宅用地の特例も、現行を継続いたします。ただし住宅用地に係る据置特例については、経過的な措置を講じた上で平成26年度に廃止をいたします。

③公害防止用の下水道除害施設に係る償 却資産に対する課税標準額を3分の2に、 雨水貯留浸透施設に係る償却資産に対する 課税標準額を4分の3とする特例制度の規 定でございます。これについては豊能町で は事業者がございません。

④特例民法法人から移行いたしました一般社団・財団法人のうち一定の要件を満たす特定移行一般社団法人等が設置する幼稚園、図書館、博物館について固定資産税の非課税措置の対象に追加するものでございます。これも豊能町では今現在対象者はございません。

2番といたしまして個人住民税でござい

ますが、①東日本大震災に係る被災居住用 財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例で ございます。これは居住の用に供していた 家屋が東日本大震災により滅失したことに よって、この居住の用に供されなくなった 日から7年間、居住用財産を譲渡した場合 の特例の適用を受けることができるもので ございます。

②東日本大震災に係る住宅借入金等特別 税額控除の適用期間の特例でございます。 これは、住宅借入金等特別税額控除の適用 を受けていた個人の居住の用に供していた 家屋が東日本大震災により被害を受けたこ とにより、居住の用に供することができなくなった場合において、その居住の用に供 することができなくなった日の属する年の 翌年度以降の各年度について住宅借入金等 の金額を有するときは、残りの適用期間に ついて引き続き住宅借入金等の特別控除の 適用を受けることができるものでございま す。

3番としまして、その他として、①年金 所得者の寡婦(寡夫)控除に係る個人住民 税の申告手続きの簡素化がされます。また ②といたしまして、引用条項の移動に伴う 規定の整備を行うものでございます。

施行の期日は平成24年4月1日でございますけれども、先ほどの3番の①年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る個人住民税の申告手続きの簡素化につきましては、平成26年1月1日から適用される予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛 成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第6号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11「第7号承認 専決処分事項 の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長(上林 勲君)

それでは、第7号承認、専決処分事項の 承認を求める件(豊能町国民健康保険税条 例改正の件)につきまして、提案理由の御 説明を申し上げます。

地方税法等を改正する政令が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、豊能町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容でございますが、東日本大震 災の被災者の負担軽減を図るため、震災に より居住用家屋が滅失したことによりその 敷地を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特 例に係る譲渡期間の要件が、震災があった 日から7年後の年末までの間に延長するも のでございます。

なお施行日は平成24年4月1日からと なっております。

説明は以上でございます。御審議いただ

き御承認賜りますようよろしくお願い申し 上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛 成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第7号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12「第29号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

第29号議案、和解及び損害賠償の額を 定めることについてを御説明申し上げます。

本件につきましては、平成24年4月2日に発生した事故による損害について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定めたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書の21ページでお願いします。

当事者といたしまして、甲、大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1、豊能町長池田勇夫でございます。乙としまして、大阪府豊能郡豊能町光風台3丁目2番地の3、徳井敏夫氏でございます。

事故の概要でございますが、平成24年4月2日午後1時20分ごろ、光風台3丁目地内において、本町環境課職員が粗大ごみ収集を行おうとした際、他の車両の通行のため移動させた車両から収集のため離れた際、パーキングブレーキが十分にかかっていなかったため車両が坂道を下り、乙所有家屋の玄関前階段に衝突し同階段を破損させたものでございます。

和解の内容といたしまして、甲の過失割合を100%とし、乙所有家屋の玄関前階段の修繕費用129万1,500円を損害賠償金として乙に支払うものであります。

今回の事故に関しましては、公用車を運転する者が車両から離れる際に行うべき基本的な車両停止手順が十分徹底されていなかった、かつ確認が不十分であったことにより起こったものでありまして、まことに申しわけございませんでした。今後におきましてもこのような事故が起きないよう、車両停止手順の徹底並びに日々の注意喚起を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 高橋充徳議員。

○3番(高橋充德君)

3番・高橋充徳です。

毎年のように車に関する事故があって損害賠償しているわけですけれども、今回は運転中の事故でなく停止中の事故ということなんですが、今まで停止中の事故が発生したことあるのか、なかったのかということを確認をしておきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。

川上建設環境部長。 ○建設環境部長(川上和博君) 私どもの所管で環境課のごみの収集車並びにし尿の収集車、さらに今回のような粗大とかのトラックの事故は過去に何回かありましたですが、ほとんどが移動中といいますか運転中による接触等でございまして、停車中といいますか、運転者が運転席から離れた後による事故というのは、私の記憶ではほとんどございません。

○議長(福岡邦彬君)

高橋充德議員。

○3番(高橋充德君)

3番・高橋です。

先ほど川上建設環境部長からも事故の処置についてお伺いしましたけども、今まで運転中の事故についてはかなり厳しく指導はされてると思うんですが、停止中ですね、車を離れる場合の運転者の注意義務、運転者の義務違反といいますか、そういうふうな運転者に与えられている義務というのがあるはずなので、そこのところをもう一回しっかりと注意喚起といいますか教育できるような処置をどのようにするのか、もう一回明確にお答えをしていただきたいと思います。お願いします。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

運転者の注意義務違反といいますか、この点につきましてはやはり日常からの注意 喚起それから車両停止操作手順の徹底、これらの徹底といいますか喚起が、日ごろから行うことが重要であるというふうに考えております。

○議長(福岡邦彬君) ほかにございませんか。 橋本謙司議員。

○1番(橋本謙司君)

1番・橋本です。

これも先ほどちょっと言われたように、 基本停止手順の徹底、当然それも大事だと 思うんですけど、やっぱり基本的にこの公 用車に乗る人の基準といいますか、ただ単 に免許を取得してればいいということ自体 が僕は違うんじゃないかなというふうに思 いますけども、そのあたりどのようにお考 えでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

環境課の作業員としての条件というのは 特段にございませんけども、それぞれ本町 の環境課作業員というのは収集業務をやる と同時に公用車の運転業務は必要、欠くこ とができない業務でございますので、それ らの人にとってそれぞれの手順の徹底とい うのは図ってあるべきですけども、公用車 を乗る人の基準というのは、もうやはり日 ごろの業務に対する緊張感とそれらの手順 のマニュアルの確認、これらが肝要である と。それで今後の、人によっては頻繁に起 こるという事例があれば、研修部門と協議 して自動車学校での研修を再度受けていた だくとかいう方法も考えられることはあり 得るとは思いますが、私どもの考えとして は、やはりまだ、人の基準というのはやは りその業務としての運転、業務としての収 集業務を手順どおり徹底して安全確認のも とでやっていただくということしかないと 思っております。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。乾総務部長。

○総務部長(乾 晃夫君)

職員全体としまして、絶えず車で通勤を してるとか、そういったような方について は上司の者が認めて公用車の運転をさせて いるというのが現状でございます。ただ人によって何回かこすったり、そういったような人にはしばらく運転をさせないというような形で今現在はやっておるところでございまして、必ずしもきちっとした基準を定めてやるとかいうことでは、今のところはないというのが現状でございます。

以上です。

○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。

○1番(橋本謙司君)

やはりこの手の事故、多々起こってしま う、これは起こそうとして起こすわけじゃ ないですけども、今回も不幸中の幸いでま あいえば物でよかった。これが人であった りとか、もっと、そこで車がとまらなかっ たらどうかとか、もっとこれはもう逆にそ の辺のことも考えると非常に怖いなという ふうに感じたので、やはり先ほど何度も出 てましたけど、その徹底、徹底という話も ありますが、やっぱり公用車に乗車する重 みということを、もっとやっぱり職員の方 にも理解してもらう必要があるんじゃない かなというふうに思いますので、そのあた りの公用車に乗車する重みということをし っかり共有していただきたいなということ と、やはりその辺、何らかの基準といいま すか、基準までこだわることはないですけ ども、やはりそういうようなことの適性と いいますか、やっぱり運転に向いてる人、 向いてない人ってあると思うんですね。民 間企業であればそういうような認定制度が あったりとかいうこともありますけども、 なかなかそこまでは難しいと思いますので、 その辺のしっかり適性を見れるような仕組 みづくりもぜひとも考えていただきたいと 思いますのでよろしくお願いします。答弁 は結構です。

○議長(福岡邦彬君)

永並啓議員。

○7番(永並 啓君)

毎年のように事故が発生しているわけですけど、そのたびに手順の徹底ということを言われております。それでもなかなか事故がなくならないのが現状かと思いますけど、今回事故を起こしてしまったという職員に対しての対応というか処遇というのは何か考えておられますでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾 晃夫君)

事故を起こした原課では、しばらく運転には乗せないというようなこともやっておりますし、それから今回につきましては、起こした者が過去に事故を起こしてるかどうかというのを再度調査いたしまして、この間には豊能町の懲罰委員会に一応諮っておりまして、今後それでまた議論をして懲罰委員会の何らかの処置をしたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○7番(永並 啓君)

しっかりと検証していただきたいんですけど、今回の事故というのは一応ルールがあったのにそれを守らなくて発生しているはずなんですね。ルールがなかったのに発生した場合とルールがあるにもかかわらずその手順を守らずに起こるというのは重みが全然違うと思いますので、ぜひとも懲罰委員会でもそういったところも踏まえた上で、今後起きないような対応というものをとっていただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁はよろしいですか。

○7番(永並 啓君)

はい。

○議長(福岡邦彬君)

山下忠志議員。

○6番(山下忠志君)

先ほど川上建設環境部長のほうから、具体的な対策として日々の注意喚起を促しているということですけど、これもっと具体的にどのように、職場として注意喚起をやられるのか、その辺をお答えください。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

環境課の職員にありましては毎朝朝礼を 行い、その日のごみ収集車の出動車両の番 号と乗車人員と運転手はだれだれ、後同乗 者だれだれという朝礼と、そのときに必ず 収集に対する安全注意喚起、それから粗大 ごみの収集は毎日ではございませんで、週 に1回もしくは2回ですので、その日の担 当はだれだれというのを朝の朝礼でやって おりますので、それに係る安全の注意喚起、 特にごみ収集車の場合は、運転手は、3名 乗車のときは降りませんので、ずっとエン ジンをかけっ放しのまま収集しております。 しかし粗大ごみの場合は運転手も運転席か ら離れるわけですから、その時点でエンジ ンがとまっているというのは、我々から言 わせればこれはごく当然のことでございま すので、それらに関する手順を十分確認し て行っていきたいと、このように考えてお ると。ですから日々の朝礼で再度安全確認、 これは今までから十分やっていることです が、今回のように粗大ごみにかかる運転手 が車から離れる場合ということに関して特 別にはなかったように聞いておりますので、 その時点においても最低限の安全義務とい うか、履行すべき安全対策を確認を行って いきたいというふうに考えております。

○議長(福岡邦彬君)

山下忠志議員。

○6番(山下忠志君)

私が思いますのは、職場としてのやはり 安全に対する環境整備がやっぱり大切だと、 やっぱりそういう全体、雰囲気も醸し出さ ないかんの違うかなと。やっておられたら 別ですけども、例えばよくあるのが、ただ いま365日安全でやっておりますいう表 示を事務所に設けるとか、もう一つ、それ と運転手、罪を憎んで人を憎まずというこ とありまして、その運転手のその運転の注 意が悪かったものですので、その辺も、例 えばその人を除外するんじゃなくして、そ の人に安全運転の徹底、例えば1カ月間、 私昔見たことあるんですけど、阪急電車の 新しい運転手はよくやられてるんですけど、 指さし運転とかやる。信号よし、声出して、 ブレーキよし、やっぱりこういうことも今 度はその人に一緒にやって、そういうこと が必要ではないかと思うんですけど、もし やっておられてたら結構ですし、その辺も しか答えられたら、今後取り組まれるなら ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

まず安全に対する無事故無違反の継続日数の掲示というようなことは、安全に対する注意喚起で有用であろうと考えられる手段の一つではないかというふうに思いますので、そのように安全に役立つような考えられる手法は、いずれも取り入れられるものは取り入れていきたいと思います。またおっしゃるように指さし確認、声出し確認というのは、2年ほど前に職員が車両の安全点検中に事故に遭うというような事故が

あったとき以来、作業は2人でやれというようなことをやって、特に車両の取り扱いには注意をさせてきたところでございますが、ですからそのような確認はなされているものというふうに思っておりますが、再度徹底するよう申しつけたいというふうに考えます。

○議長(福岡邦彬君)

ほかにございませんか。 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

一つだけ、これはお願いでございます。 運転免許をとるときにはやっぱり交通規則、 そういうことを勉強されてきて免許を取得 されるということであります。そういう基 本に立って、どうしても往来、道路を通行 するときにはやはり周辺環境をよく見て停 止する、その道路では、あそこ住宅環境で は特に歩道がないところが多いですので、 そういう点を十分に踏まえて、これから、 歩道のないところがほとんどですので、作 業する場合の周辺環境、また坂道であると ころに停車する、そういうところも十分注 意しながら基本に立って作業していただき たい、それだけを十分気をつけていただい て、事故のないようにしていっていただき たいと思います。これだけは一つ意見とし てのお願いでございます。よろしくお願い いたします。

○議長(福岡邦彬君)

今後、質疑をお願いいたします。 ほかに質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。 これより、討論を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成 の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第29号議案は、原案のとおり 可決されました。

日程第13「第30号議案 豊能郡環境 施設組合規約の変更に関する協議につい て」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

それでは、第30号議案、豊能郡環境施 設組合規約の変更に関する協議についてを 御説明申し上げます。

本件につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正によりまして、豊能郡環境施設組合の規約の一部を変更する事由が生じたため、地方自治法第286条第2項の規定により、次の規約案に基づき能勢町と協議をするものであります。

議案書の次ページをお願いします。

豊能郡環境施設組合規約の一部を次のように変更するといたしまして、規約の第1 1条第2項第1号及び第2号①中「及び外国人登録人口」を削るものであります。

この規約変更の附則といたしまして、この規約は平成24年7月9日、住民基本台帳法の関係法令の施行日から施行するものであります。

なおこの規約は、現在も一般管理費等で 負担金の算定に適用されていることから、 経過措置といたしまして、この規約による 変更後の豊能郡環境施設組合規約第11条 第2項の規定は、平成25年度以降の年度 分の分担金から適用するとするものでござ います。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成 の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第30号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第14「第31号議案 猪名川上流 広域ごみ処理施設組合規約の変更に関する 協議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長 (川上和博君)

第31号議案、猪名川上流広域ごみ処理 施設組合規約の変更に関する協議について の御説明をいたします。

本件は、今し方議決いただきました第3 0号議案と同様に、外国人登録法の廃止及 び住民基本台帳法の一部改正によりまして、 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約を一 部変更する必要が生じたことにより、地方 自治法第286条第2項の規定によりまし て、次の規約案に基づき川西市、猪名川町、 及び能勢町と協議するものであります。

議案書の次のページをお願いします。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の

一部を次のように変更する。

別表中「(住民基本台帳人口及び外国人 登録人口の合計)」を「(住民基本台帳人 口をいう。)」に改めるものであります。

この規約改正は、附則としまして平成2 4年7月9日から施行するものであります。 以上であります。よろしくお願いします。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成 の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第31号議案は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。再開は午 後2時20分といたします。

(午後2時02分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15「第32号議案 平成24年 度豊能町一般会計補正予算の件」を議題と いたします。

提案理由の説明を求めます。

室木副町長。

○副町長(室木伸治君)

それでは、第32号議案、平成24年度 豊能町一般会計補正予算(第1回)につき まして、その提案理由を説明いたします。 補正予算書の1ページでございますが、 第1条は、既定の歳入歳出予算総額にそれ ぞれ1億9,713万円を増額し、予算総額 をそれぞれ60億3,713万円とするもの です。また補正の款項の区分及び補正後の 歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記 載のとおりです。

それでは、今回の補正内容でございますが、最初に9ページからの歳出ですが、款2・総務費、項1・総務管理費、目5・財産管理費の説明欄3.普通財産管理事業は、吉川財産区の基金を繰り入れ、ときわ台自治会集会所用地の整備に係る費用です。

次に目11・自治振興費の説明欄2.自 治振興事業は、ときわ台自治会集会所の新 築に際し自治会に交付する施設整備補助金 です。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目 3・母子衛生費の説明欄1. 母子保健事業 は、大阪府の補助金を活用し、乳幼児虐待 防止事業を行う費用です。

次の10ページ、項2・清掃費、目1・ 塵芥処理費の2. ごみ減量化・再資源化事 業は、第29号議案で説明しましたごみ収 集作業中に発生した事故の賠償金及び当該 車両の修理費用です。

次に款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の5.子育て支援環境の充 実事業は、大阪府の補助金を活用し、児童 虐待の防止、児童発達支援などの事業に係 る費用です。

次に11ページの項6・保健体育費、目 1・スポーツ振興費の3.体育施設管理事 業は、スポーツ広場駐車場の舗装工事に係 る費用です。

款11・公債費、目1・元金の1.公債 費償還事業は、平成15年度に借り入れし た臨時財政対策債について、償還期限前に 借り換えるものです。

なお、この地方債については特約により 繰上償還時の手数料等が不要であるため借 り換えるものです。

歳出の説明は以上です。

次に歳入についてでありますが、7ページの款15・府支出金、項2・府補助金、目3・衛生費府補助金は、歳出で説明いたしました乳幼児虐待防止事業に係る補助金です。

同じく目9・教育費府補助金は、児童虐 待防止、児童発達支援等の事業に係る補助 金です。

目10・災害復旧費府補助金は、耕地災 害復旧費府補助金で、平成23年度に発生 した耕地災害に係る補助金の交付が一部今 年度になったため、過年度分として補正す るものです。

款18・繰入金、項2・財産区繰入金、 目1・吉川財産区繰入金は、歳出で説明い たしましたときわ台自治会集会所の整備に 係る繰入金です。

款19・繰越金は、今回の補正による財源調整として1,093万5,000円を増額するものです。

8ページの款20・諸収入、項3・雑入 は、歳出で説明いたしましたごみ収集作業 時の事故における賠償金及び修繕料に対す る保険金です。

最後に款21・町債、目2・臨時財政対 策債は、歳出で説明いたしました平成15 年度債の借り換えによるものであります。

説明は以上であります。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成 の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第32号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第16「第33号議案 工事請負契 約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾 晃夫君)

第33号議案、工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件は、豊能町消防本部移転新築工事の 請負契約の締結につきまして、地方自治法 第96条第1項第5号及び議会の議決に付 すべき契約及び財産の取得又は処分に関す る条例第2条の規定によりまして、議会の 議決を求めるものであります。

1としまして、契約の目的は豊能町消防 本部移転新築工事。

- 2、契約金額は2億4,192万1,050 円。
- 3、契約の相手方は大阪市天王寺区上本 町6丁目9番21号、株式会社今西組、代 表取締役今西邦夫。
- 4、契約の方法は一般競争入札であります。

本件の予定価格は税込みで2億8,461 万3,000円、最低制限価格は税込みで2 億4,192万1,050円でありました。

入札参加業者は20社で、このうち16 社が最低制限価格で入札をしたため、くじ により落札者を決定したものであります。 落札率は85%でございました。

なお、工期は平成25年7月31日でご ざいます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(福岡邦彬君)

これより、本件に対する質疑を行います。 (「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成 の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第33号議案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いた しました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月12日午前9時30分より 会議を開きます。

本日はどうも御苦労さまでした。 ありが とうございました。

散会 午後2時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 1号報告 平成23年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 2号報告 平成23年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 第 1号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成23年度豊能町一般 会計補正予算)
- 第 2 号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成 2 3 年度豊能町国民 健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算)
- 第 3 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 3 年度豊能町後期 高齢者医療特別会計補正予算)
- 第 4 号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成 2 3 年度豊能町下水 道事業特別会計補正予算)
- 第 5 号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成23年度豊能町生活 排水処理事業特別会計補正予算)
- 第 6号承認 専決処分事項の承認を求める件(豊能町税条例改正の件)
- 第 7号承認 専決処分事項の承認を求める件(豊能町国民健康保険税条 例改正の件)
- 第29号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第30号議案 豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について
- 第31号議案 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の変更に関する協議 について
- 第32号議案 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第33号議案 工事請負契約の締結について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 14番

同 1番